

平成 30 年 4 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社DDホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 松村 厚久
(コード番号：3073 東証第一部)
問合せ先 執行役員 グループ経営企画本部長 斉藤 征晃
電話番号 03-6858-6080 (代表)

定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 5 月 25 日開催予定の第 22 回定時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会付議議案

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 会計監査人選任の件
- 第 6 号議案 取締役の報酬額改定の件

2. 各議案の概要

(1) 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けているのと同時に、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

平成 30 年 2 月期の連結業績におきましては、株主の皆様をはじめとした多くの関係者の皆様方からのご支援により、売上高及び各段階利益全てにおいて過去最高を達成することができました。

株主の皆様への継続的利益還元、平成 30 年 2 月期通期業績結果、中長期的な事業展開等を総合的に勘案いたしまして、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 15 円

配当総額は 114,780,990 円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成 30 年 5 月 28 日

(2) 定款一部変更の件

①定款変更理由

将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能にするため、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を現行の 29,064,000 株から 31,285,000 株に変更するものであります。

②定款変更内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
第2章 株式 (発行可能株式総数)	第2章 株式 (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>29,064,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>31,285,000株</u> とする。
第7条～第45条 (条文省略)	第7条～第45条 (現行どおり)

(3) 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営強化のため1名増員し、取締役7名の選任を付議するものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	当社における地位 (新任取締役候補者については現職)
まつむら あつひさ 松村 厚久 (再任)	代表取締役社長
いなもと けんいち 稲本 健一 (再任)	取締役 海外統括
かなか ひとし 鹿中 一志 (再任)	取締役 営業統括
ひぐち やすひろ 樋口 康弘 (再任)	取締役 管理統括
ひらの しのぶ 平野 忍 (新任)	
なかがわ ゆうじ 中川 有司 (再任)	社外取締役
やまの みきお 山野 幹夫 (新任)	株式会社ヤマノビューティメイトグループ 代表取締役

※1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

※2. 中川有司氏及び山野幹夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。

なお、当社は、中川有司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引続き独立役員となる予定であります。また、山野幹夫氏につきましても独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

※3. 社外取締役候補者との責任限定契約について

中川有司氏は、当社との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。その契約内容は以下のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がない時は、金1,800万円または会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限定として、責任を負うことを内容とする責任限定契約であります。

なお、同氏が再任された場合には、当該契約が引き続き効力を有するものと定められております。

また、山野幹夫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であります。その予定する契約内容の概要は上記の社外取締役との間で締結している責任限定契約と同様の内容とする予定であります。

※ご参考

新任取締役候補者の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴、地位及び重要な兼職の状況	
ひらの しのぶ 平野 忍 (昭和46年3月15日生)	平成5年4月	大和実業株式会社 入社 (現：株式会社ダイワエクシード)
	平成17年6月	株式会社テンポスバスターズ 入社
	平成25年7月	同社 代表取締役
	平成28年3月	キッチンテクノ株式会社 代表取締役
	平成28年6月	株式会社あさくま 取締役
	平成28年6月	株式会社きよっぱら総本店 取締役
	平成28年7月	株式会社テンポス情報館 取締役

※取締役候補者とした理由

平野忍氏は、企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、特に飲食関連業界の知見を活かした提言により今後の当社グループの新規事業創出や既存の事業体制の強化及び取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、新たに取締役候補者といたしました。

新任社外取締役候補者の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴、地位及び重要な兼職の状況	
やまの みきお 山野 幹夫 (昭和43年8月29日生)	平成4年4月	株式会社東急エージェンシー 入社
	平成7年9月	株式会社ヤマノビューティメイト 入社 (現：株式会社ヤマノビューティメイトグループ)
	平成9年2月	同社 取締役
	平成11年9月	同社 代表取締役(現任)
	平成18年6月	株式会社ヤマノビューティケミカル 代表取締役(現任)
	平成25年11月	山野愛子どろんこ美容株式会社 代表取締役(現任)
	平成25年11月	山野愛子どろんこ美容.com株式会社 代表取締役(現任)
平成29年2月	琥珀バイオテクノロジー株式会社 代表取締役(現任)	

※社外取締役候補者とした理由

山野幹夫氏は、企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、その広い人脈と異業種ならではの新たな視点を活かした当社のグループ経営力の強化、独立した社外の視点から意見を述べることによる取締役会の更なる機能強化が期待されるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

退任予定取締役

氏名	当社における地位	退任の理由
もりた まさや 森田 雅也	社外取締役	任期満了

(4) 監査役1名選任の件

第22回定時株主総会終結の時をもって、監査役 西村康裕氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任を付議するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本総会に付議される予定の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位(新任取締役候補者については現職)
にしむら やすひろ 西村 康裕 (再任)	社外監査役(常勤)

※1. 候補者西村康裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 西村康裕氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。

なお、当社は、西村康裕氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引続き独立役員となる予定であります。

3. 社外監査役候補者との責任限定契約について

西村康裕氏は、当社との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

会社法 423 条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がない時は、金 1,200 万円または会社法第 427 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約であります。なお、同氏が再任された場合には、当該契約が引き続き効力を有するものと定められております。

(5) 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、第 22 回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。これに伴い、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任することを付議するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

①新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人とした理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人のガバナンス・マネジメント、品質管理体制、グローバルな監査体制、当社グループの理解並びに監査報酬等を踏まえ、独立性を含め総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

②会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人		
事 務 所	東京都港区赤坂八丁目 1 番 22 号		
沿 革	昭和 46 年 9 月	太陽監査法人設立	
	平成 18 年 1 月	A S G 監査法人と合併し、太陽 A S G 監査法人となる	
	平成 20 年 7 月	有限責任組織形態に移行し、太陽 A S G 有限責任監査法人となる	
	平成 24 年 7 月	永昌監査法人と合併	
	平成 25 年 10 月	霞が関監査法人と合併	
	平成 26 年 10 月	太陽有限責任監査法人に法人名称変更	
概 要	資 本 金	3 億 3 百万円	
	構 成 人 員	社 員	56 名
		特定社員	1 名
		職 員 (公認会計士)	192 名
		(会計士補・新試験合格者)	86 名
		(その他の専門職)	57 名
		(事務職員)	42 名

参考：退任予定の会計監査人

①名称	新日本有限責任監査法人
②所在地	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル
③業務執行社員の名称	吉田亮一、宮沢琢

なお、本議案の詳細につきましては、平成 30 年 4 月 13 日付で公表させていただきました「会計監査人の異動に関するお知らせ」をご確認ください。

(6) 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額につきましては、平成 23 年 5 月 26 日開催の第 15 回定時株主総会において、年額 300 百万円以内（うち社外取締役報酬分は年額 24 百万円以内）とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、業務執行体制強化のための取締役の増員など諸般の事情を考慮し、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬額として年額 500 百万円以内（うち社外取締役報酬分は年額 40 百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には従来同様、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与を含めないものといたします。

なお、現在の取締役は 6 名（うち社外取締役 2 名）であり、第 3 号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は 7 名（うち社外取締役 2 名）となります。

以 上